

第9期の介護サービス基盤整備について （施設サービス等）

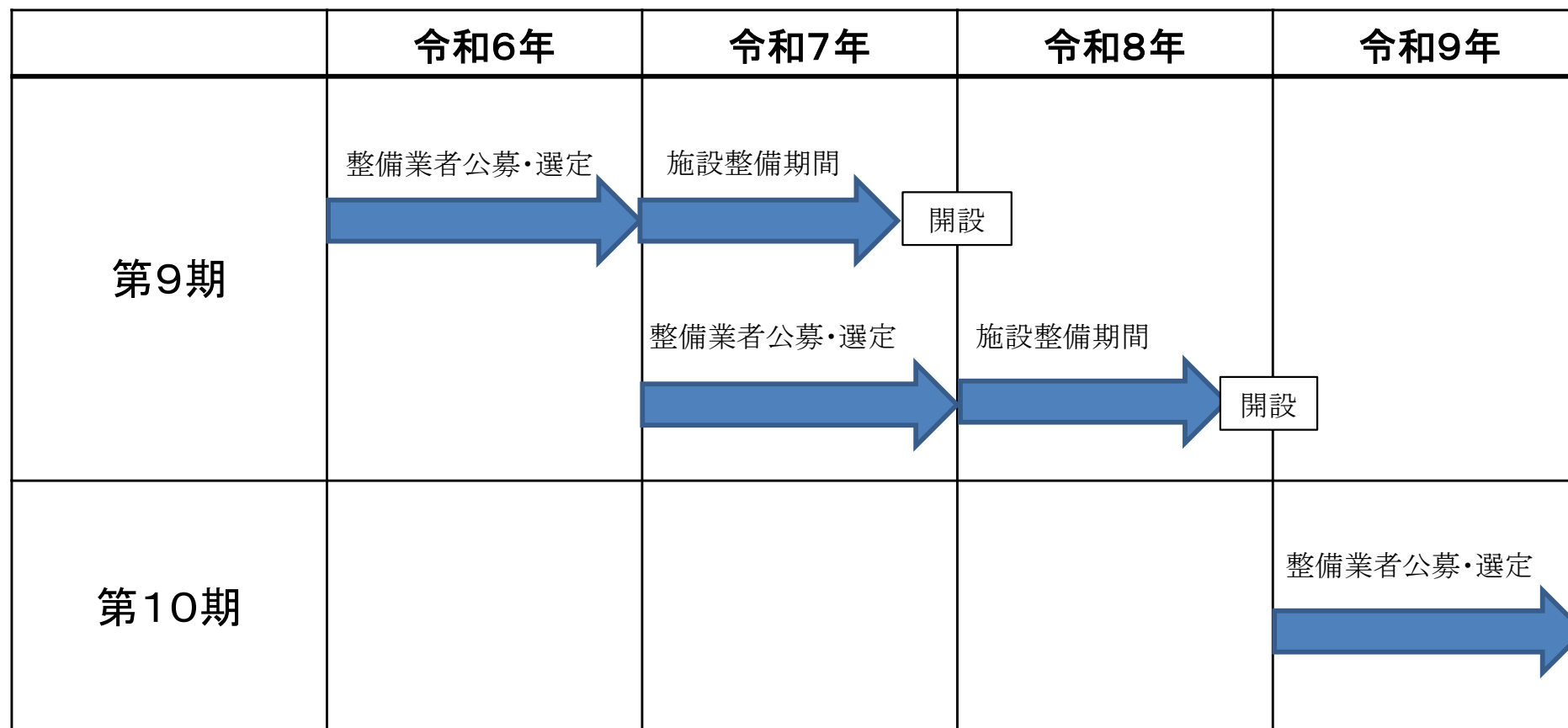
目次

- 1 第9期介護サービス基盤整備について
- 2 施設サービスをめぐる現状について
- 3 特別養護老人ホームの需要予測について
- 4 第9期介護サービス基盤整備（施設サービス等）の方向性

第9期介護サービス基盤整備について

○介護サービス基盤整備の大まかな流れ

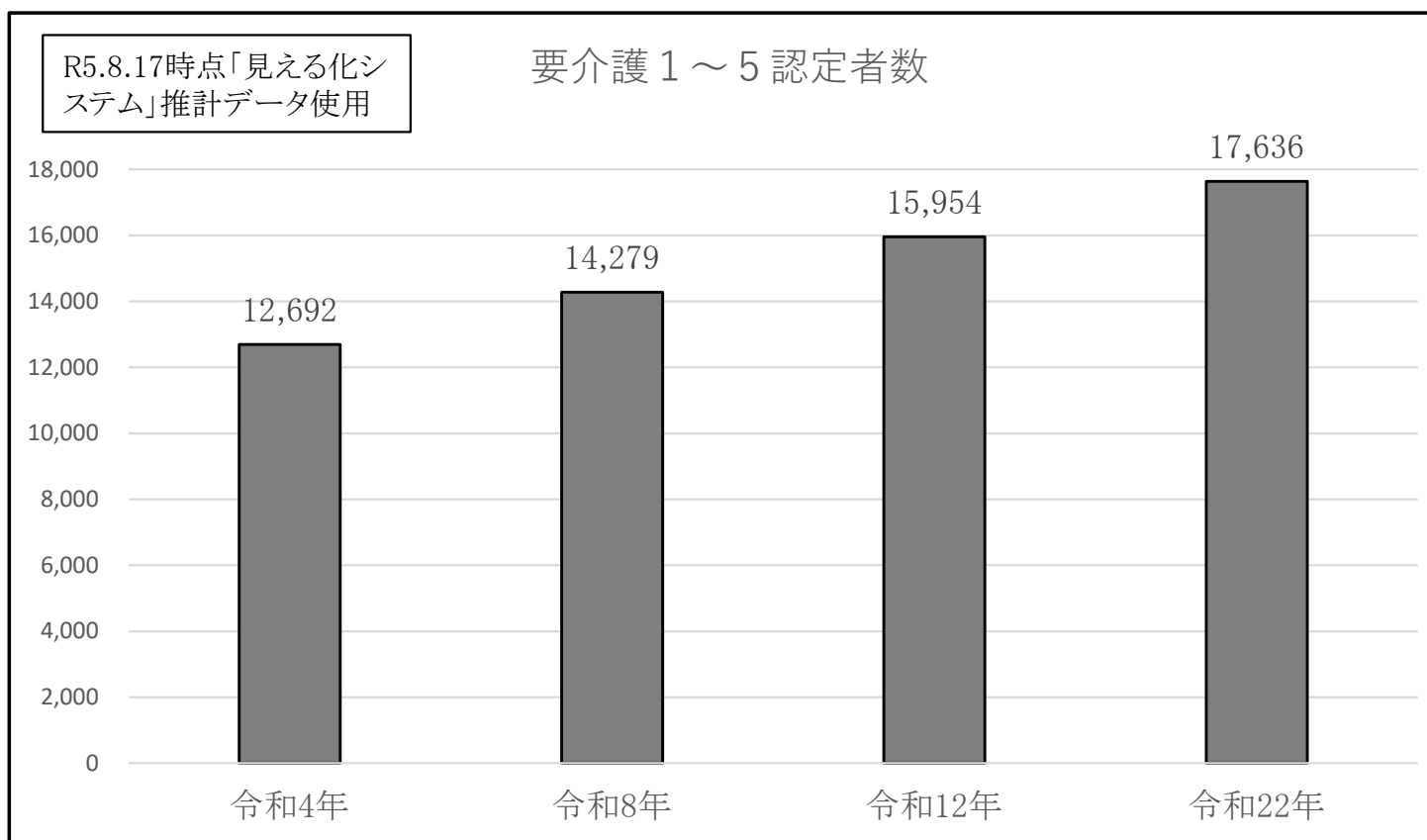
- 第9期計画介護サービス基盤整備の開設時期は令和7・8年を想定。



第9期介護サービス基盤整備について

○要介護1～5の認定者数将来推計

- 令和8年は、令和4年から約1,500人の増加を予測。
- 認定者の増加を抑制するため介護予防等の取組を進めるものの、令和22年(2040年)に向けて増加の傾向を予測。
- 令和22年を見据えつつ、令和8年に向けて整備計画を策定。



第9期介護サービス基盤整備について

○特別養護老人ホーム等の基準上の比較

- 特別養護老人ホームは医師の配置があり、看護職が多い。
- 認知症対応型共同生活介護は、管理者やケアマネに認知症の研修が義務付けられている。

| | | 特別養護老人ホーム | 特定施設入居者生活介護 | 認知症対応型共同生活介護 |
|------------|----------|------------------|---------------------|--------------|
| 入所者 入居者 | 要介護度 | 要介護3～5 | 要支援1・2 要介護1～5 | 要支援2 要介護1～5 |
| 従業者 | 管理者 | 社会福祉の研修等が必要 | (研修修了等の資格要件なし) | 認知症の研修等が必要 |
| | 介護支援専門員 | (研修修了等の資格要件なし) | (研修修了等の資格要件なし) | 認知症の研修が必要 |
| | 医師 | 配置 | 協力医療機関と契約 | 協力医療機関と契約 |
| | 生活相談員 | 配置 | 配置 | なし |
| | 介護・看護職合計 | 入所者3人に対し1人以上 | 入居者3人に対し1人以上 | 入居者3人に対し1人以上 |
| | 看護職 | 入所者50～130:3人以上 | 入居者30～80:2人以上 | なし |
| | 栄養士 | 配置 | なし | なし |
| | 機能訓練指導員 | 1人以上 | 1人以上 | なし |
| 設備 | 浴室 | 要介護者が入浴するのに適したもの | 体の不自由な者が入浴するのに適したもの | — |

※比較のため大幅に簡略化し、詳細は省いたもの(令和5年度時点)

施設サービスをめぐる現状について

- 市内特別養護老人ホーム17施設(／18施設)を調査したところ、市内特養の不足感は、やや不足が3施設、丁度良いが10施設、やや多いが2施設だった。
- 市内特別養護老人ホームの平均待機期間は10.2ヶ月だった。
- 介護老人保健施設8施設(／8施設)を調査したところ、市内老健の不足感は、丁度良いが8施設だった。

| 特別養護老人ホーム(17施設) | | 介護老人保健施設(8施設) | |
|-----------------|--------|---------------|-------|
| 定員 | 1,337人 | 定員 | 700人 |
| 入所者 | 1,303人 | 入所者 | 591人 |
| 入所率 | 97.4% | 入所率 | 84.4% |
| 川越市の被保険者 | 81.5% | 川越市の被保険者 | 76.1% |
| 平均待機期間 | 10.2ヶ月 | 1年間の退去者 | 528人 |
| 1年間の退去者 | 370人 | 市内老健の不足感 | |
| 市内特養の不足感 | | 丁度良い | 8施設 |
| | やや不足 | | |
| | 丁度良い | | |
| | やや多い | | |
| | その他 | | |

施設サービスをめぐる現状について

- 埼玉県が毎年行っている、特別養護老人ホーム入所希望者調査によると、川越市民の特別養護老人ホームへの入所希望者は年々減少している。
- 令和4年4月1日時点では、1年以内に入所を希望する人は319人、希望時期なし等を含む全希望者は364人だった。
- 市が行った前頁の調査では、1年間の市内特養17施設（／18施設）退去者数が370人だったため、全希望者が1年以内に入所できる計算になる。

埼玉県による特別養護老人ホーム入所希望者調査

単位：人

| 川越市 | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 |
|-------------------------------|-------|------|------|------|
| 1年以内に入所したい (既に他の特養に入所済を除く) | 445 | 466 | 445 | 319 |
| 全希望者(希望時期なし等) | 550 | 578 | 557 | 364 |

※1年間の市内特養退去者数・・・約370人

施設サービスをめぐる現状について

- 川越市周辺では、令和3年～令和5年の間に844床の特別養護老人ホームが整備された。
(令和5年度は予定)
- 令和5年4月1日現在、埼玉県内の特養は509施設・39,101床整備されている。
- 川越市内の特別養護老人ホームでは、2割程度他市の被保険者が入所していることから、川越市外の特別養護老人ホームにも川越市の被保険者が相当数入所すると考えられる。

川越市周辺の特養の整備状況

| 開設年月日 | 所在地 | 定員 |
|----------|-----------|------|
| R3. 4. 1 | 東松山市 東平 | 100床 |
| R3. 4. 1 | 入間市 下藤沢 | 100床 |
| R3. 4. 1 | 川越市 今福 | 100床 |
| R5. 4. 1 | さいたま市 大宮区 | 64床 |
| R5. 4. 1 | 越生町 鹿下 | 100床 |
| R5. 4. 1 | さいたま市 緑区 | 80床 |
| R5. 4. 1 | 北本市 中丸 | 100床 |
| 令和5年度予定 | 上尾市 西門前 | 100床 |
| 令和5年度予定 | 狭山市 北入曽 | 100床 |
| 合計 | | 844床 |

埼玉県内の特養の整備状況

(令和5年4月1日現在)

- ・施設数・・・509施設
- ・定員合計・・・39,101床

※地域密着型含む

○所得が少ない方の状況

●令和4年度負担限度額認定件数 2,286件（人）

※負担限度額認定

所得及び資産が少ない方（世帯全員が住民税非課税かつ預貯金等の資産が一定以下）からの申請に対して認定し、所得に応じた居住費・食費の自己負担額の上限（限度額）を設け、これを超えた分を介護保険から給付する。

▶参考

要介護1～5の人数に占める負担限度額認定件数の割合 18%

※令和4年度の要介護1～5の人数 12,692人
(2,286 ÷ 12,692 = 0.18)

施設サービスをめぐる現状について

- 第9期期間中の保険料については、整備する施設の介護報酬等を加味して積算される。
- 代表的な施設等の介護報酬等請求事例を比較したところ、定員1人当たりの請求額が最も大きかったのは地域密着型の特養で、次に広域型特養、グループホームと続き、最も額が小さかったのは広域型特定施設だった。
- この内、広域型特養を新設する際には、市の単独財源で補助金を交付することが通例となっている。

介護報酬請求額等の比較（年額）

単位：円

| | 広域型特養 (定員100人) | 地域密着型特養 (定員29人) | グループホーム (定員18人) | 広域型特定施設 (定員40人) |
|--------------------|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 建設費補助金交付額(市単独財源のみ) | 300,000,000 | — | — | — |
| 介護報酬等請求額事例(令和2年度分) | 335,833,960 | 104,514,723 | 53,553,538 | 44,119,534 |
| 定員1名当たりの請求額 | 3,358,340 | 3,603,956 | 2,975,197 | 1,102,988 |

特別養護老人ホームの需要予測について

- 令和8年度の特別養護老人ホーム需要予測の手順については次のとおり。
 - ①令和5年2月の要介護認定者数全体に占める特養入居者の割合を要介護度別に算出。
 - ②「見える化システム」により令和8年度の要介護認定者数を推計。
 - ③②に対し、①の割合を乗算。

| | 令和5年2月 川越被保険者 特養入居者 割合(%) ① | 令和8年度 川越被保険者 認定者数 (推計) ② | 令和8年度 川越被保険者 特養入居者数 (推計) ③ (①×②) |
|------|---|--------------------------------------|--|
| 要介護1 | 0.4% | 4,545人 | 19人 |
| 要介護2 | 1.6% | 2,797人 | 44人 |
| 要介護3 | 19.3% | 2,863人 | 553人 |
| 要介護4 | 25.4% | 2,556人 | 648人 |
| 要介護5 | 27.0% | 1,518人 | 410人 |
| 合計 | | 14,279人 | 1,674人(a) |

特別養護老人ホームの需要予測について

- 川越市の被保険者は、市内だけではなく市外の特養にも入所している。
- 令和5年2月の実績から推計すると、79.9%が川越市内の特養に、20.1%が市外の特養に入所していたと考えられる。

| | | |
|-----------------------------|--------|-----------|
| 令和5年2月に市内特養に入所していた川越市の被保険者数 | 1,172人 | 79.9% (b) |
| 令和5年2月に市外特養に入所していた川越市の被保険者数 | 295人 | 20.1% |

- 令和8年度も同様の割合で市内外の特養に入所すると仮定すると、市内特養は1,337人の需要があると考えられる。

| | | | | |
|-----------------------------------|---|----------------------------------|---|-----------------------------------|
| 令和8年度 川越被保険者 特養入居者数 (推計) | × | 令和5年2月 川越被保険者 市内特養入所 割合 | = | 令和8年度 川越被保険者 市内特養需要 (推計) |
| 1,674人 (a) | × | 79.9% (b) | = | 1,337人 (c) |

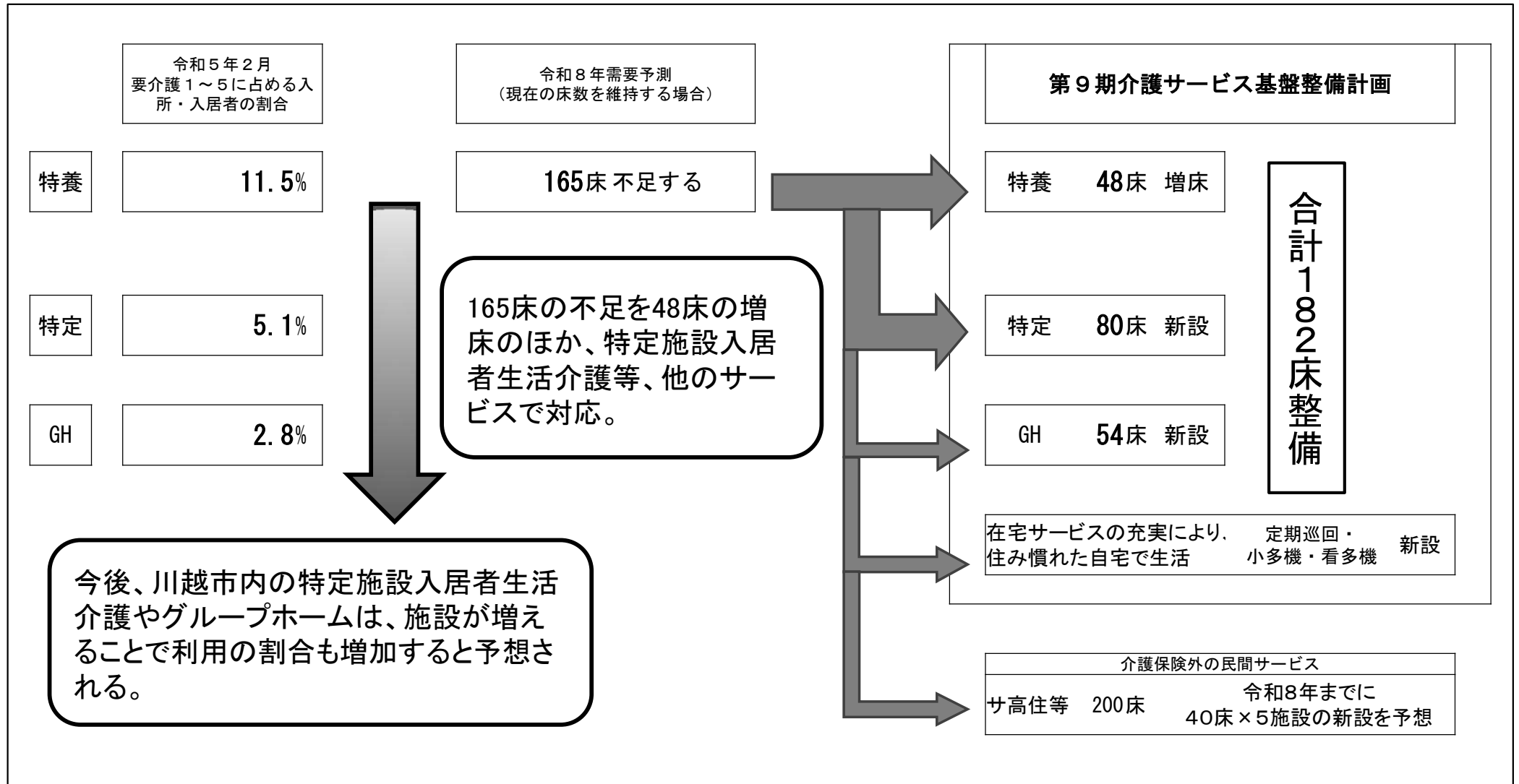
特別養護老人ホームの需要予測について

- 仮に特養の現在の定員数を維持した場合、市内特養に入所する川越市の被保険者の人数は1,172人なので、令和8年度に予測される特養の需要1,337人に対して、165人の不足が予想される。

| | | | | |
|---------------------------|---|-----------------------------------|---|--------------------|
| 現状の 市内特養の川越 被保険者の人数 | — | 令和8年度 川越被保険者 市内特養需要 (推計) | = | 令和8年に不足す る特養定員数 |
| 1,172人(d) | — | 1,337人(c) | = | -165人 |

第9期介護サービス基盤整備(施設サービス等)の方向性(案)

○方向性(案)の考え方



第9期介護サービス基盤整備（施設サービス等）の方向性

- 川越市では、令和22年（2040年）に向けて要介護認定者数が増加することを見据え、介護サービス基盤をより充実する必要がある。
- 特別養護老人ホームの直近1年間の平均待機期間は1年を割っている。川越市民の特養希望者数は減少傾向にあり、1年間の退所者数を下回っていることから、現在は需給のバランスが取れている状態であると考えられる。
- 令和5年2月の実績では、特養に入所している川越市の被保険者のうち、20.1%は市外の特養に入所している。川越市周辺では、特養が複数新設されており、今後も一定割合の被保険者が市外の特養に入所することが考えられる。
- 令和5年2月の利用割合を元にした特養の需要予測では、令和8年の利用者は現在の定員を下回るものの、川越市以外の被保険者が2割程度入居している現状を考慮すると、需要が供給を上回ることが考えられる。
- 介護人材の不足が課題となっており、特養を新設した場合はヘッドハンティングなど既存の施設への影響を懸念する声現場から上がっている。
- 既存の特養2施設から、レイアウト変更による2床、6床の増床について要望されている。
- 川越市は近隣の中核市と比較して、特定施設入居者生活介護のベッド数が少ない。
- 第8期中に特定施設入居者生活介護が3施設開設され、今後、サービスの利用割合が増加することが考えられる。
- 令和4年度後半に開設した特定施設入居者生活介護が、約半年で順調に入居者を増やしており、需要の高さが感じられる。
- 近年整備した特定施設入居者生活介護は機械浴の用意があり、重度の方の入浴に対応できると考えられる。

第9期介護サービス基盤整備（施設サービス等）の方向性

- 川越市は近隣の中核市と比較して、認知症対応型共同生活介護のベッド数が少ない。
- やむを得ず自宅を離れる要因は、認知症が代表的である。
- 第8期中に認知症対応型共同生活介護が3施設開設され、今後、サービスの利用割合が増加することが考えられる。
- 認知症対応型共同生活介護は入居率が96.9%と、ほぼ満床であり、不足感を感じている事業所も多く、事業所の不足が考えられる。

➤ 在宅サービスの充実により、できるだけ住み慣れた自宅で最期まで過ごせる環境を整備する。

➤ サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホームは要介護者の住まいとして機能しているが、今後もさらに増加することを勧奨する必要がある。

◆ 上記を踏まえ、施設サービス等の方向性について、以下のとおり整備することが適切ではないか。

①特別養護老人ホームは既存施設の増床48床（2床＋6床＋40床）を整備する。

※人材確保面を考慮して、新設ではなく増床とする

②特定施設入居者生活介護は80床（80床×1事業所）を整備する。

③認知症対応型共同生活介護は54床（27床×2事業所）整備する。

➡合計182床整備